

ワンストップ特例申請の方法について

ワンストップ特例申請には、①申告特例申請書、②マイナンバー書類、③本人確認書類の3つの書類が必要です。

①申告特例申請書の書き方について

令和 年寄附分 市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 2年10月28日
さくら市長 殿

住所	②	〇〇県〇〇市〇〇	フリガナ	④	サクラ タロウ
			氏名	④	さくら 太郎
			個人番号		0000000000000000
電話番号	③	〇〇〇-〇〇〇〇	性別	⑤	男
			生年月日		28年3月17日

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. さくら市に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 2年 8月 23日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、①及び②に該当すると見込まれる者をいいます。

- 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください)

令和 年寄附分 市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所		受付日付印
氏名	殿	

受付団体名

さくら市

1 書類の記入日を記入

2 住民票と同じ住所を記入

3 日中連絡の取れる電話番号を記入

4 フリガナを忘れずに記入

5 性別・生年月日・マイナンバーを記入

6 寄附の申込日と寄附金額を記入

7 確定申告をしない方のみチェックを記入

8 1月~12月までに寄附をした自治体が5自治体以下の方はチェックを記入 (A市に2回寄附→1自治体、A市とB市に1回ずつ→2自治体となります。)




裏面へ→



②マイナンバー書類 } について
 ③本人確認書類 }

添付書類として、マイナンバー書類と本人確認書類のコピーが必要となります。

A、B、Cいずれかのパターンの書類の**コピー**をご準備ください。（氏名・住所等が分かるようにコピーしてください）

	マイナンバー書類		本人確認書類
A	・マイナンバーカード（裏面） 	+	・マイナンバーカード（表面） 
B	・マイナンバー通知カード 	+	以下のいずれか1点のコピー ・運転免許証 ・パスポート
C	もしくは ・マイナンバー入りの住民票	+	ない場合は次のうち2点以上 ・国民健康保険証 ・健康保険証 ・国民年金手帳 ・児童扶養手当証書

①申告特例申請書 ②マイナンバー書類 ③本人確認書類 の3点が準備できましたら、さくら市役所まで郵送をお願いします。

※注意※

以下の方はワンストップ特例申請ができません。確定申告で寄附控除を受けてください。

- ・確定申告をされる方
- ・1月～12月までに5自治体以上に寄附をした方
 （A市に2回寄附→1自治体、A市とB市に1回ずつ→2自治体 となります。）
- ・寄附の翌年1月10日までにワンストップ申請をされなかった方



ご不明な点はお問い合わせください！

問い合わせ先
 さくら市役所 総合政策部 総合政策課 進化プラン係
 〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771番地
 TEL:028-681-1113 MAIL:sogoseisaku@city.tochigi-sakura.lg.jp